

生命環境科学研究科生物資源科学専攻学位論文（修士）審査基準

（審査体制）

修士論文審査委員会は、本専攻の教授、准教授、講師および助教から選考した主査1名、副査2名の計3名で構成される。ただし、主査および副査の1名は研究指導担当教員から選考する。また、この3名以外に他専攻、他研究科の教員、外部の研究機関などの研究者を加えることができる。

主査は、修士論文審査委員会を開催し、下記の評価項目に従い論文を審査し、合否判定を行う。

（評価項目）

学位論文：

- ① 研究の主題が明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すること。
- ② 研究目的が明確であり、その設定に至った研究の背景や先行研究を正確に理解し、適切に引用し、論理的に説明していること。
- ③ 研究方法が適切であること。
- ④ 研究結果が明確に示され、適切な方法で解析されていること。
- ⑤ 研究結果を論理的に考察し、学術的な新規性や社会的な有用性を持った結論を導き出していること。
- ⑥ 論文の構成、適切な文献等の引用など、学位論文としての体裁が整っていること。

（評価基準）

上記①～⑥の評価項目すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを、最終（口述）試験を経た上で合格とする。